

舟形の豊かな恵みで

心とからだを育む健康づくり

第2次舟形町食育・地産地消推進計画

計画期間：令和3年度～令和7年度

令和3年3月

舟形町

目次

第1章 計画策定の基本事項.....	1
第1節 計画策定の背景と趣旨.....	1
第2節 第2次舟形町食育・地産地消推進計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の期間.....	2
第4節 第2次舟形町食育・地産地消推進計画の体制.....	3
第2章 「食」と「農」を巡る現状.....	4
第1節 アンケート結果.....	4
第2節 第1次食育・地産地消推進計画の現状.....	14
第3節 第1次食育・地産地消推進計画の課題のまとめ.....	15
第3章 具体的な施策の取り組み.....	17
第1節 施策の柱と重点目標.....	17
第2節 評価指数と目標数値.....	21
舟形町食育・地産地消推進計画策定委員会設置要綱.....	22
舟形町食育・地産地消推進計画策定委員名簿.....	23

第1章 計画策定の基本事項

第1節 計画策定の背景と趣旨

平成28年3月に策定した舟形町食育・地産地消推進計画では、「学び伝えたい 食育でつながる地域と健康づくり」をスローガンに、食育・地産地消を推進してきました。その結果、関係団体、関係機関の協力のもと小中学校における食農教育や、地元農業者が学校給食へ食材を提供する仕組みの構築による学校給食の地産地消の推進、農家の顔の見える学校給食の実現、さらには舟形の食材から愛郷心を育むための「日本一のおいしい給食食育推進事業の実施」へとつながってきており、食と農への関心は高まりつつあります。

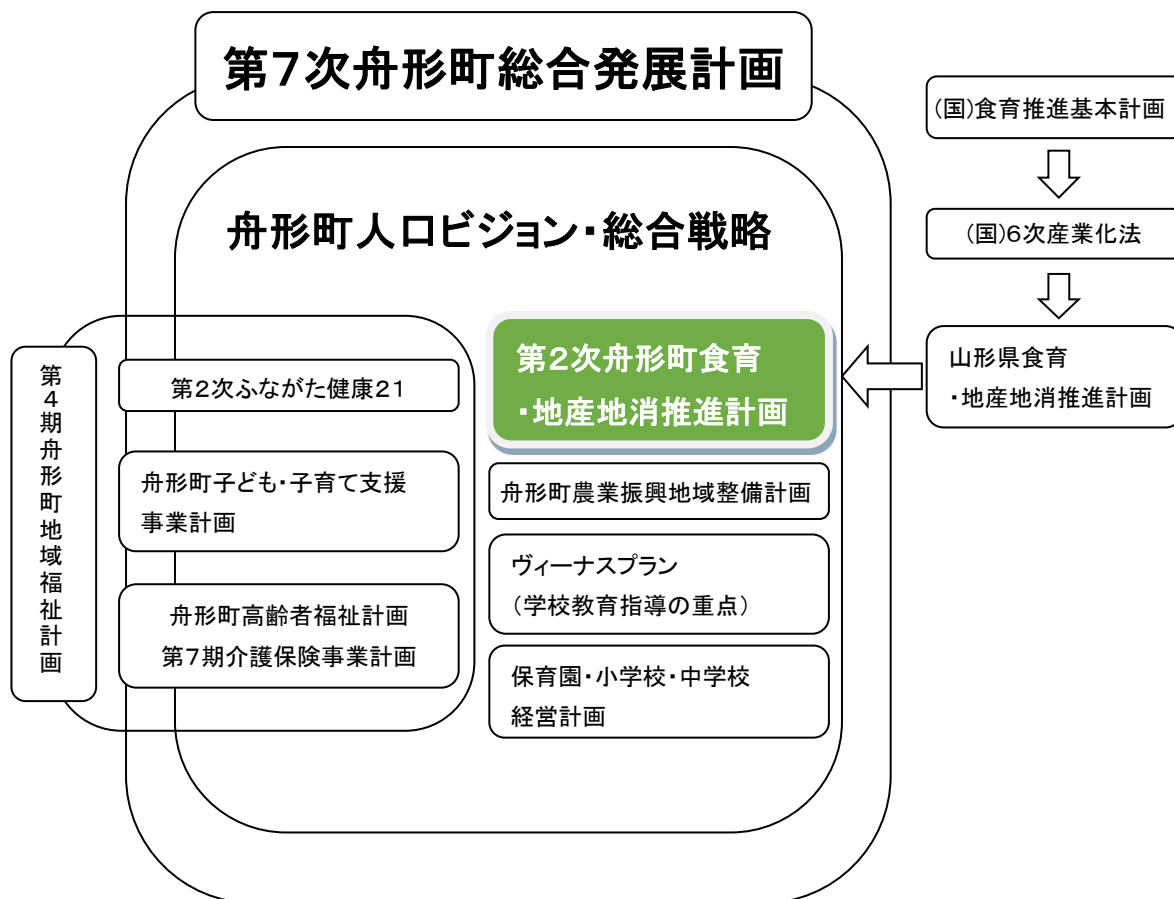
しかし、近年食文化の多様化や新しい生活様式への対応などの変化により、児童や若者の欠食などによる食生活の乱れや、成人になってからの生活習慣病の増加などが問題となっています。さらに家族と食卓を囲む機会が減少していることで、これまでの親から子・孫へと受け継がれてきた地域の行事食や郷土料理等も継承されにくくなっています。

本町においては、「第7次舟形町総合発展計画」の中で「いつまでも元気で笑顔が溢れるまち」「地域の魅力・活力を生み出すまち」を目標に掲げまちづくりを進めています。私たちの体は、食べることにより作られていき、食事に気を配ることが病気予防の最善策であり、健やかな体を育み健康であってこそ、この目標を実現できるものと思います。国においても、令和3年3月(予定)に新しい生活様式に対応した食育の推進、国民の健全な食生活の実践を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進を重点課題とし、新たに第4次食育推進基本計画を策定します。

こうした情勢を踏まえて、町民一人ひとりが食と農への理解を深めながら適正な食生活を実現し、健康で暮らすことができるように、また地産地消をさらに推進していくため、「第2次舟形町食育・地産地消推進計画」を策定します。

第2節 第2次舟形町食育・地産地消推進計画の位置づけ

この計画は、舟形町における食育及び地産地消の推進を計画的に図るための基本方針となるものであり、国の「食育基本法」(平成17年6月17日法律第63号)第18号に基づく市町村食育推進計画、並びに「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(6次産業化法:平成22年12月3日法律第67号)第41条に基づく市町村地産地消推進計画として位置づけます。



第3節 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5か年計画とします。なお計画期間中に社会情勢の変化などにより計画の変更が必要になった場合は、見直しを行うものとします。

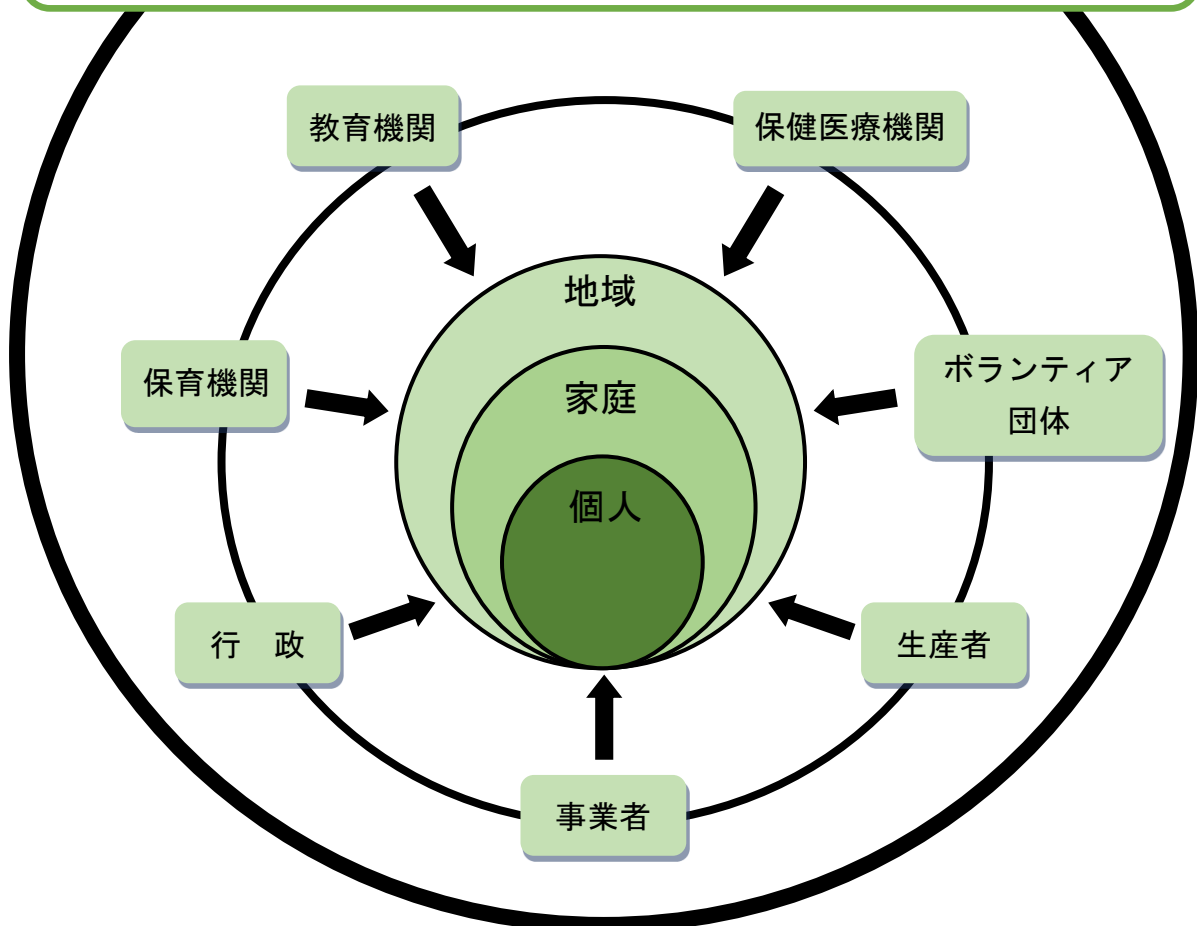
	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
計画 期間								
	第1次		第2次					第3次

第4節 第2次舟形町食育・地産地消推進計画の体制

食育・地産地消は幅広い分野に関わることから、多様な関係者、関係団体が連携し、一体的に取り組む必要があります。家庭を中心としながら、食育・地産地消に関わる関係機関が担う役割を明確しに、相互に連携・協力を図りながら推進します。

第2次舟形町食育・地産地消推進計画

舟形の豊かな恵みで
心と体を育む健康づくり



第2章 「食」と「農」を巡る現状

第1節 アンケート結果

(1) アンケート調査概要

計画を策定するにあたり、今後の舟形町の食育・地産地消を推進していくために、アンケート調査により食育・地産地消に関する意識や実態を把握し、今後の計画や施策に反映させるために実施しました。

	【小中学生・高校生用】		【大人用】
調査対象者	小学生	5年生・6年生	20歳以上の町民
	中学生	2年生	
	高校生	1年生・2年生	
調査方法	小学生 中学生	各学校を通して配布・回収	郵送による配布・回収
	高校生	郵送による配布・回収	
調査票 配布数	200 件		800 件
有効回答数	153 件		527 件
有効回答率	76.5%		65.9%

※グラフ・表中の「n」は集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。

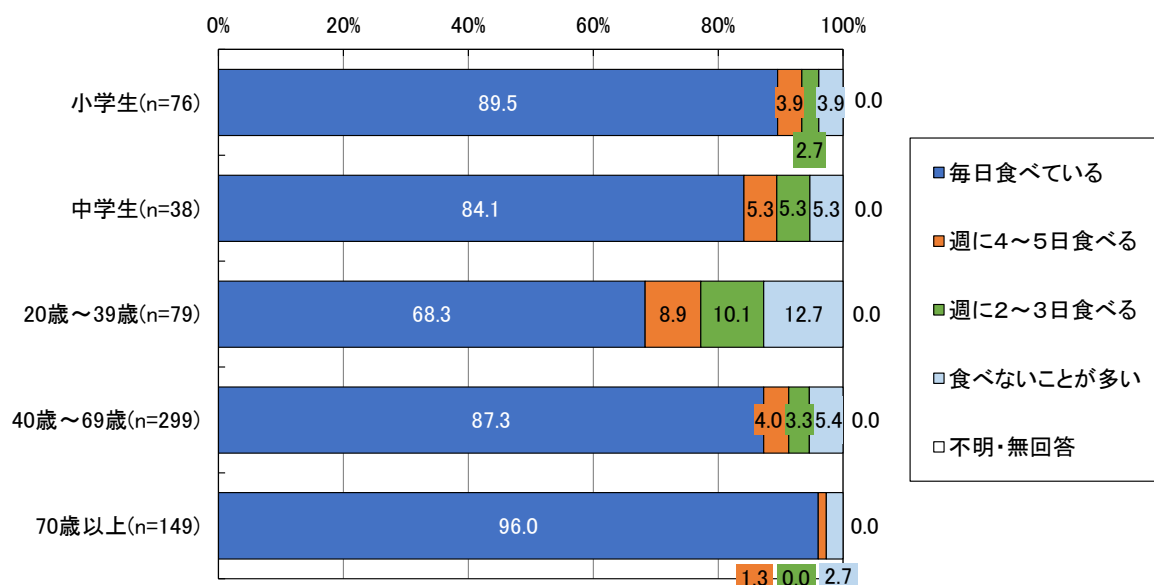
※高校生の調査結果については計画の対象範囲ではないため、記載していません。

(2) アンケート調査結果

1. 食生活の現状

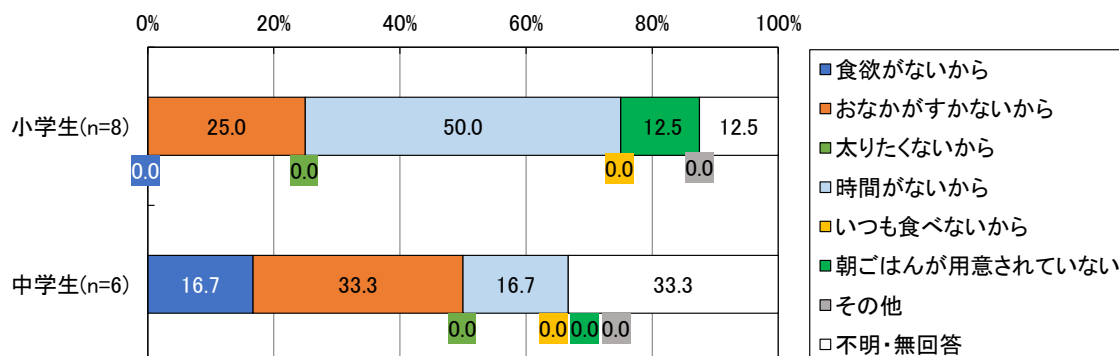
①朝食の摂取状況

朝食の摂取状況については、「毎日食べている」の割合が、年代別にみると、20歳～39歳で68.3%と他の年代と比べて最も低く、また、70歳以上が96.0%と最も高くなっています。



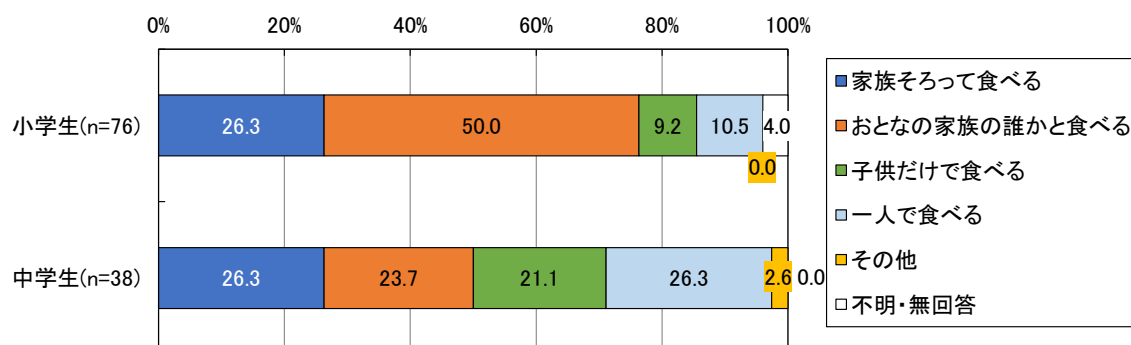
②朝食を食べない理由

朝食を食べない理由については、小学生で「時間がないから」が50.0%、「おなかがすかないから」が25.0%となっています。また、中学生では「おなかがすかないから」が33.3%、「食欲がないから」、「時間がないから」が16.7%となっています。



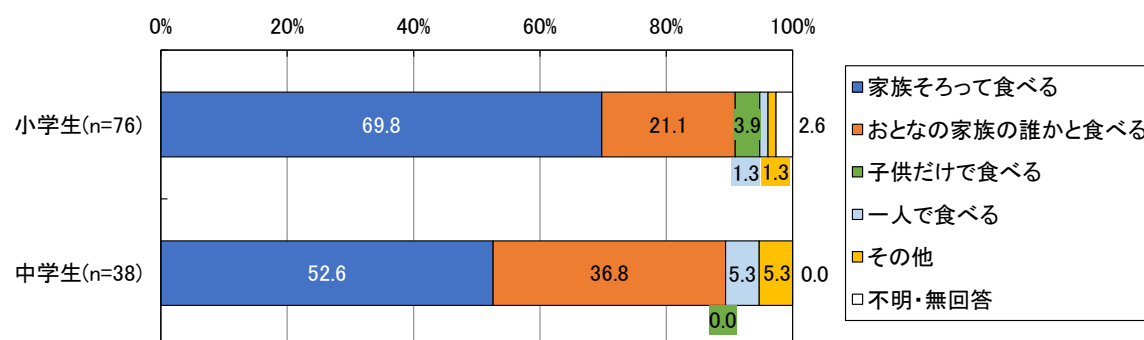
③朝食をだれと食べているか

朝食をだれと食べているかについては、「一人で食べる」割合が、小学生で10.5%、中学生で26.3%となっており、中学生で「一人で食べる」が小学生と比べて15.8%高くなっています。



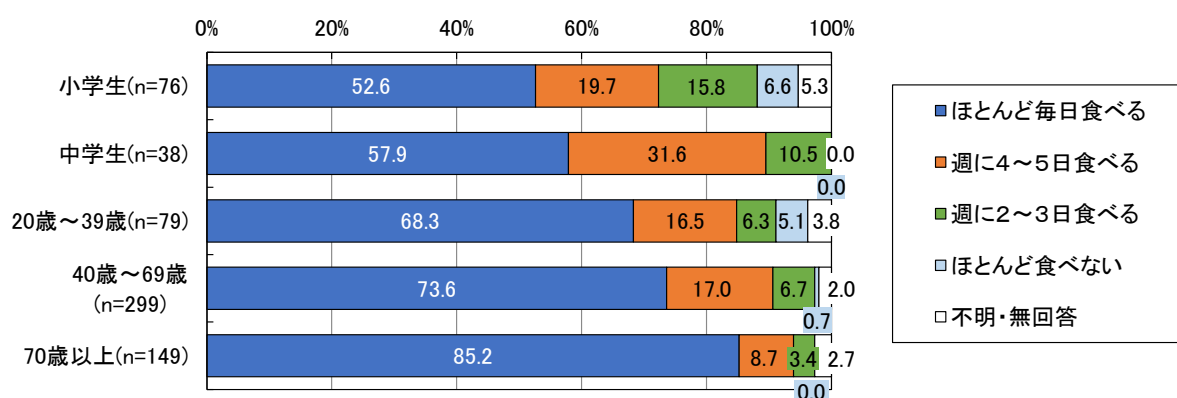
④夕食をだれと食べているか

夕食をだれと食べているかについては、中学生で「家族そろって食べる」が小学生と比べて17.1%低くなっています。「一人で食べる」が小学生で1.3%、中学生で5.3%になっています。



⑤野菜や野菜料理の摂取頻度

野菜や野菜料理の摂取頻度については、年代が高くなるほど「ほとんど毎日食べる」の割合が高くなっています。



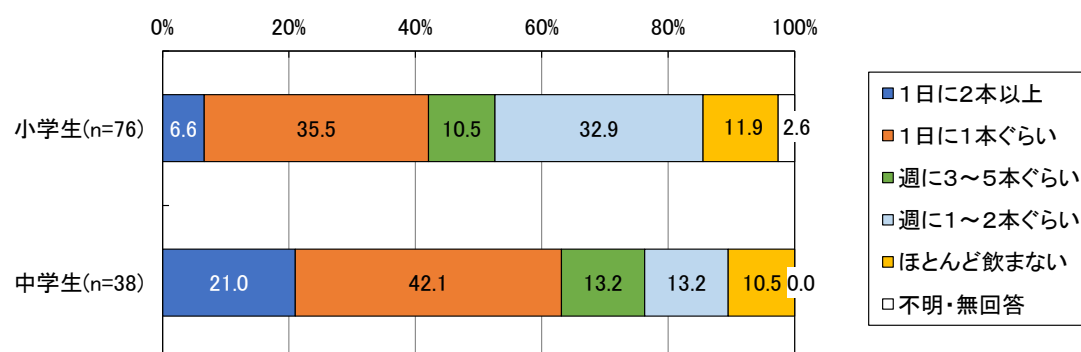
⑥果物の摂取頻度

果物の摂取頻度については、小中学生共に、「ほとんど食べない」の割合が23.7%いました。



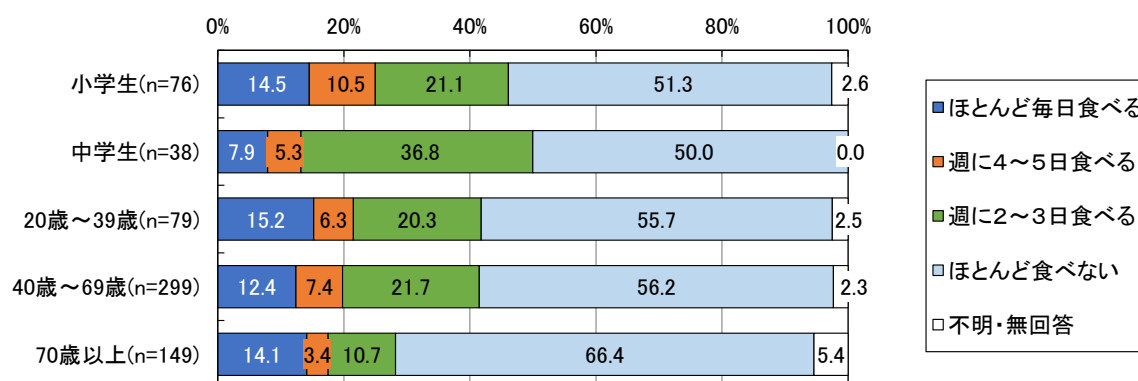
⑦水・お茶・牛乳以外の飲み物の摂取頻度

水・お茶・牛乳以外の飲み物の摂取頻度については、中学生で「1日に2本以上」と「1日に1本ぐらい」を合わせると63.1%、小学生で42.1%となっており、小学生に比べ21%高くなっています。



⑧夜食の摂取頻度

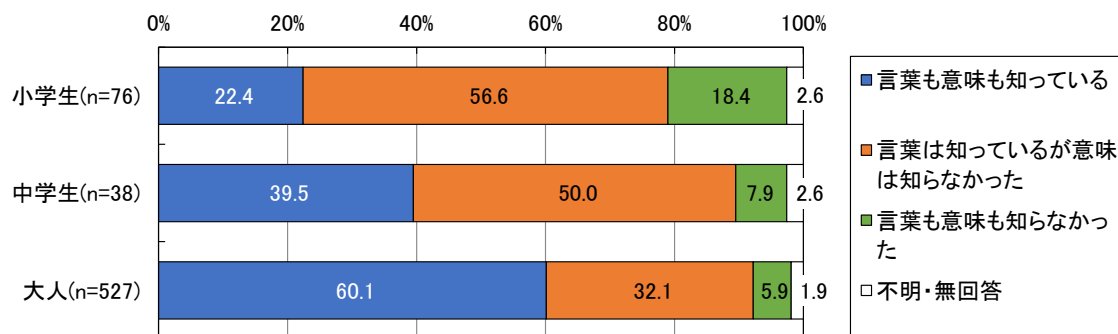
夜食の摂取頻度については、「ほとんど食べない」の割合が70歳以上で最も高く、他の年代より10%以上高くなっています。中学生は他の年代と比べて「ほとんど毎日食べる」、「週に4～5日食べる」の割合は低くなっています。



2. 食への意識・関心

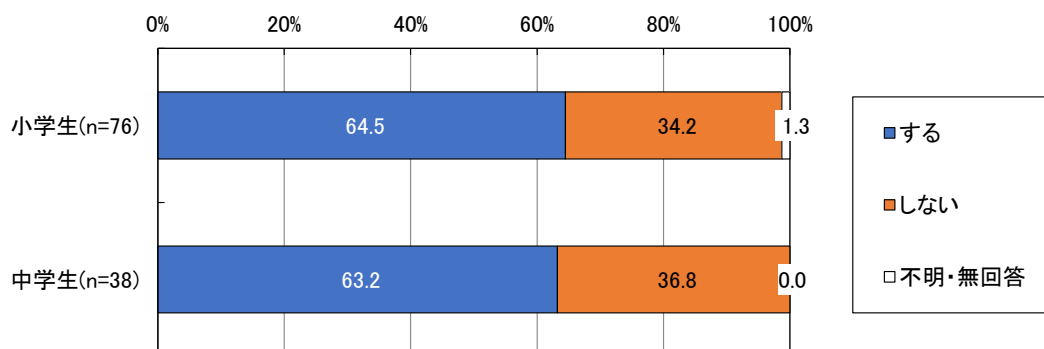
①食育の理解

食育の理解については、年代が高くなるほど「言葉も意味も知っている」の割合が高くなっています。



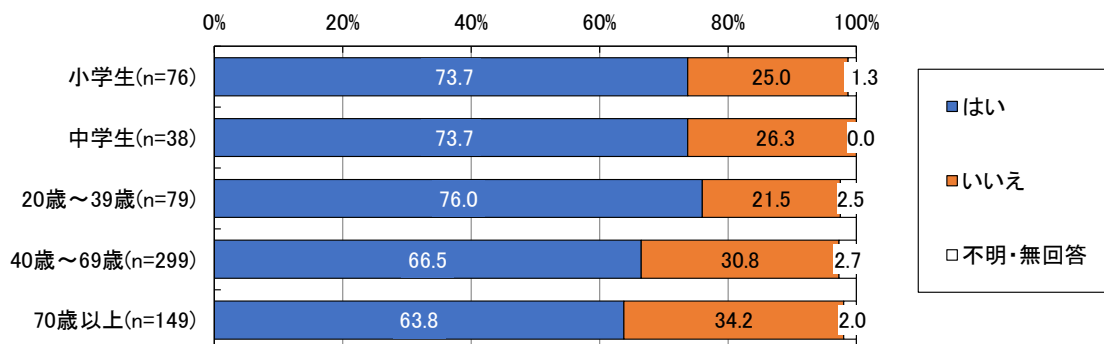
②家の手伝い

家の手伝いをしているかについては、小学生、中学生ともに大きな差はありません。



③いただきますやごちそうさまを言っているか

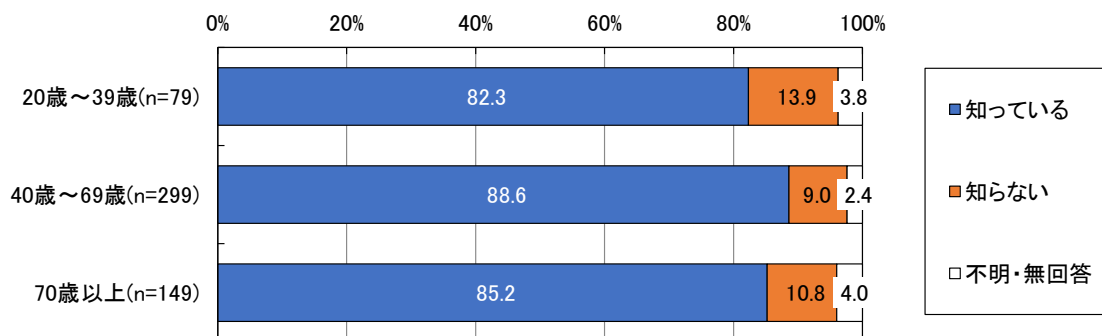
食事のあいさつを言っているかについては、40歳以上の年代で「はい」の割合が他の年代と比べて低くなっています。



3. 食と心身の健康づくり

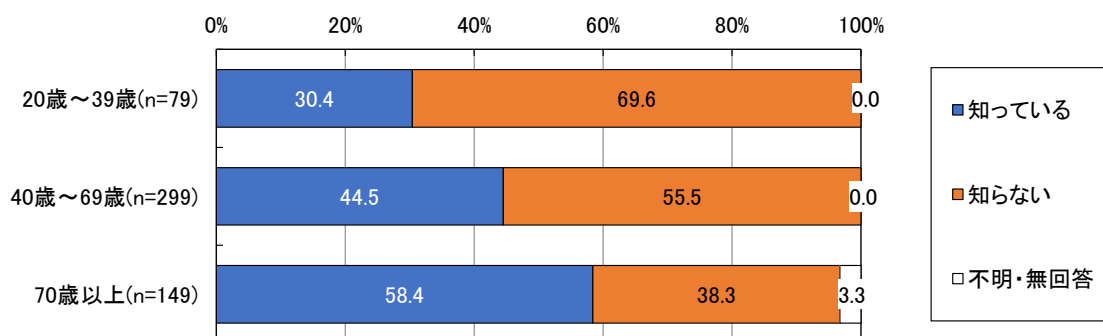
①塩分の摂取量が血圧に与える影響について

塩分の摂取量が血圧に与える影響については、「知っている」の割合は各年代で大きな差は見られませんでした。



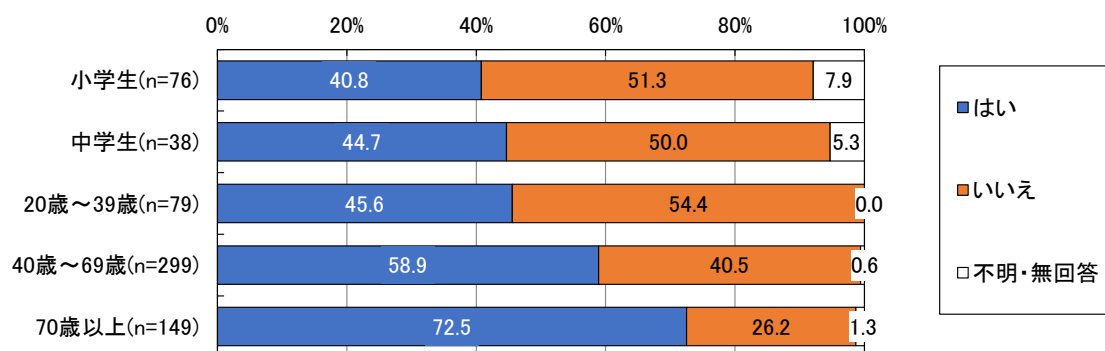
②1日の望ましい食塩摂取量を知っているか

1日の望ましい食塩摂取量を知っているかについては、年代が高くなるほど「知っている」の割合が高くなっています。



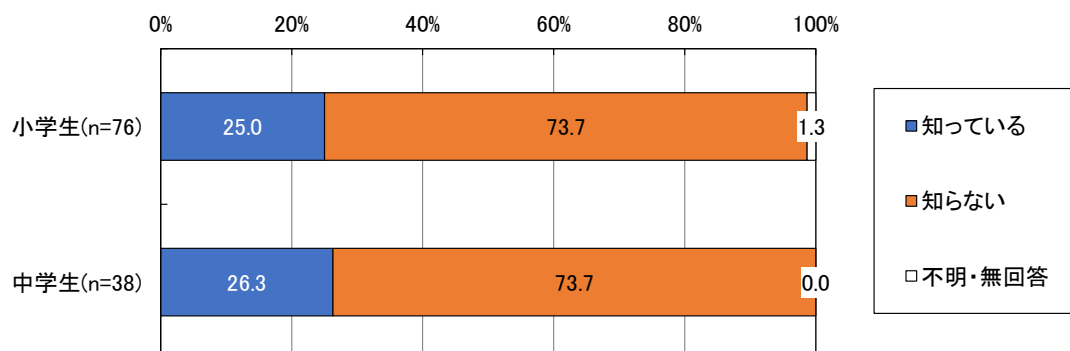
③減塩や薄味の料理を食べているか

減塩や薄味の料理を食べているかについては、年代が高くなるほど「はい」の割合が高くなっています。



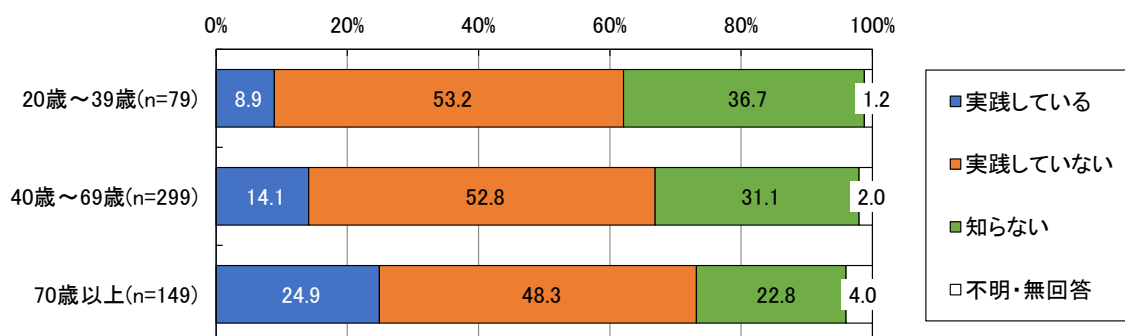
④食事バランスガイドを知っていますか

食事バランスガイドを知っているかについては、小学生、中学生ともに大きな差は見られず、「知っている」割合は、4人に1人程度と低かった。



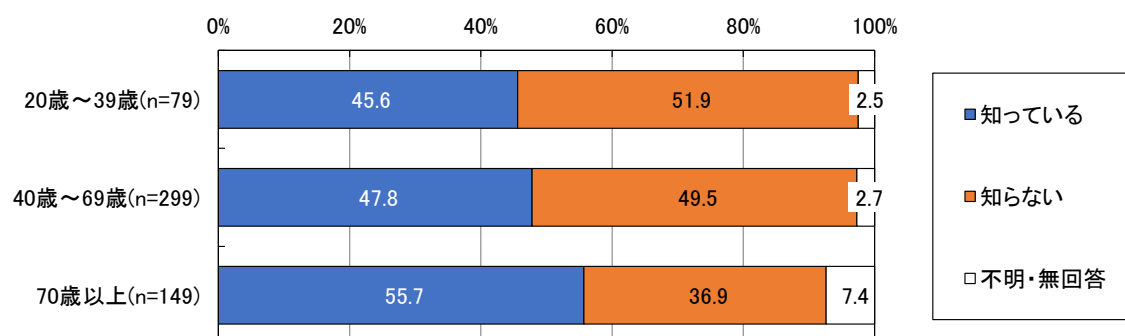
⑤食事バランスガイドを参考に実践しているか

食事バランスガイドを参考に実践しているかについては、年代が高くなるほど「実践している」の割合が高くなっています。



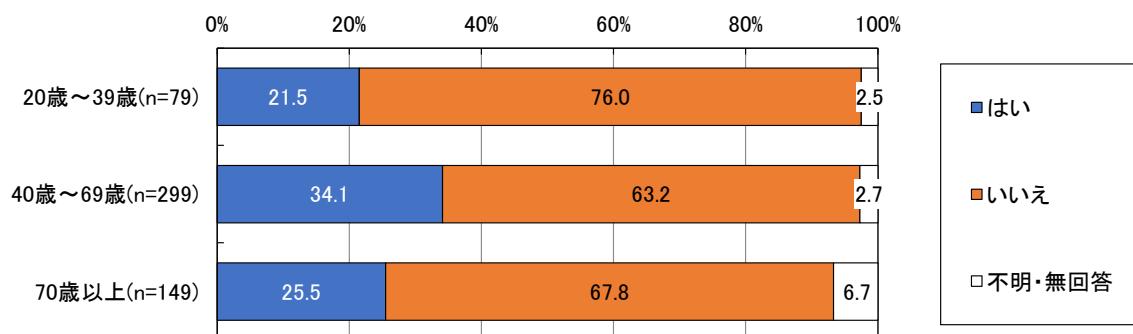
⑥自分にとって適切な食事内容や量の周知

適切な食事内容や量の周知については、「知っている」の割合は、各年代とも半数程度と低かった。



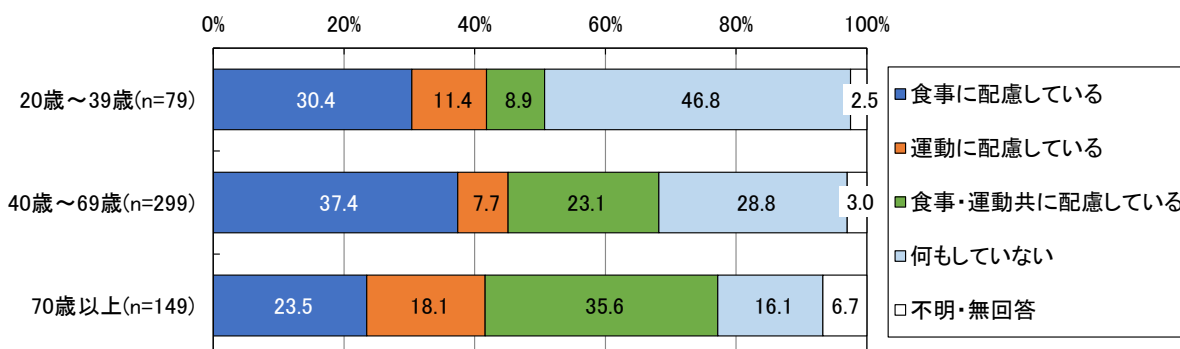
⑦外食をするときや食品を購入するときに栄養成分表を参考に行っているか

栄養成分表を参考に行っているかについては、40歳～69歳で「はい」の割合が「34.1%」で、他の年代は2割程度と低くなっています。



⑧メタボ予防のための食事や運動の実践

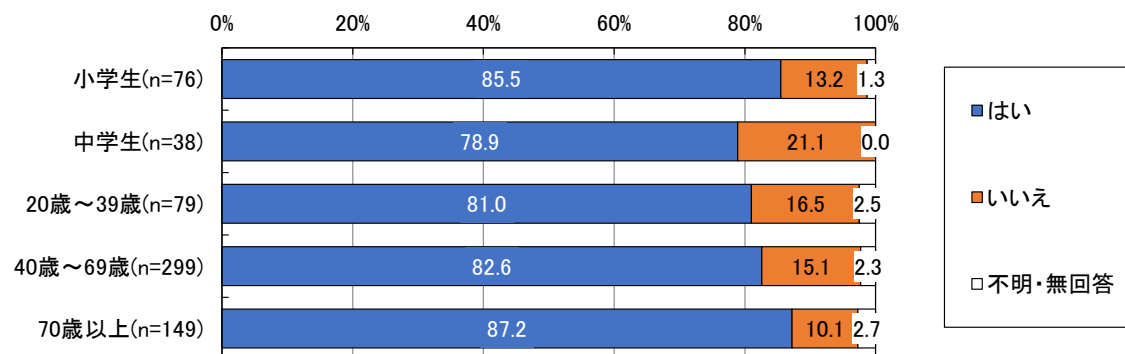
メタボ予防のための食事や運動の実践については、40歳～69歳で「食事に配慮している」の割合が他の年代と比べて高くなっています。また、年代が高くなるほど「食事・運動共に配慮している」の割合が高くなっています。



4. 食文化の継承

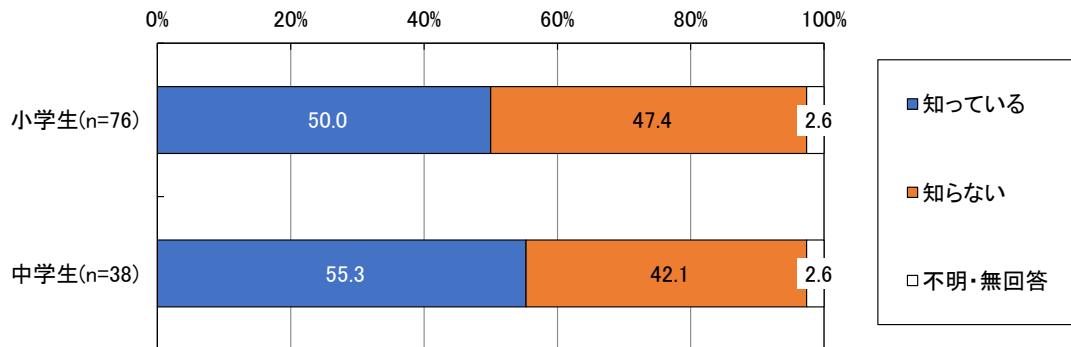
①行事食・郷土料理

行事食や郷土料理を食べているかについては、中学生で「いいえ」が他の年代と比べて高くなっています。



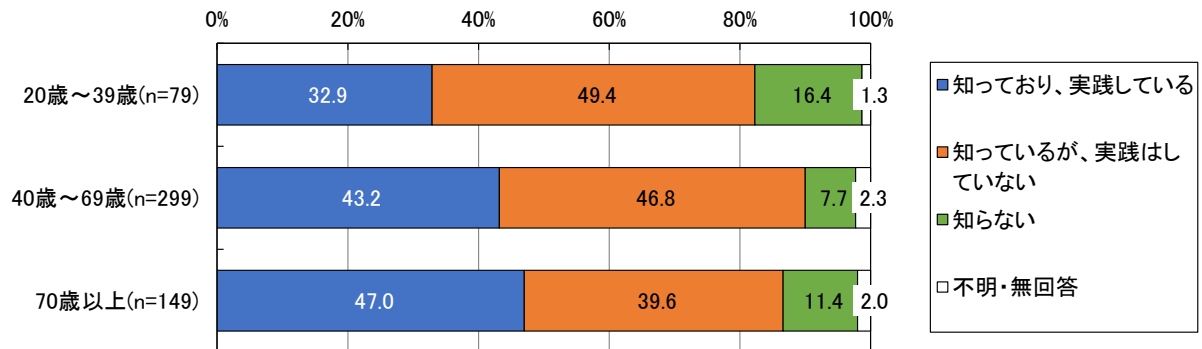
②地産地消の考えを知っているか

地産地消の考えを知っているかについては、小学生、中学生ともに大きな差は見られず、約半数でした。



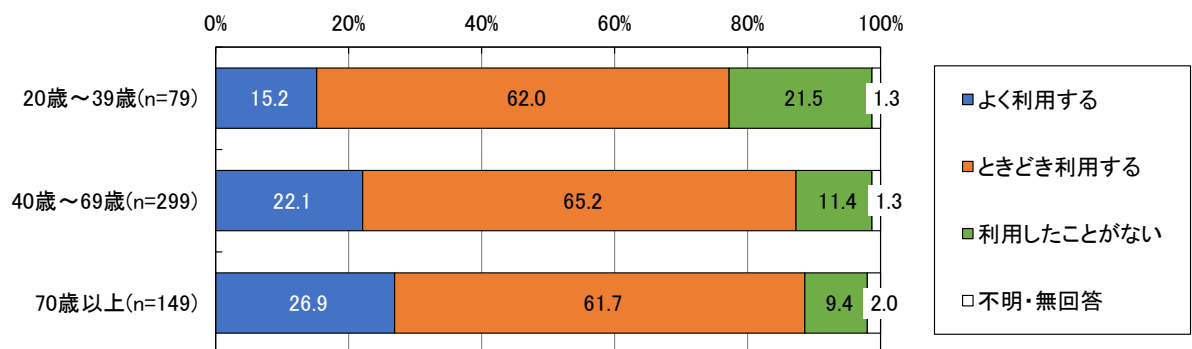
③地産地消の周知度と実践

地産地消の周知度と実践については、年代が高くなるほど「知っており、実践している」の割合が高くなっています。



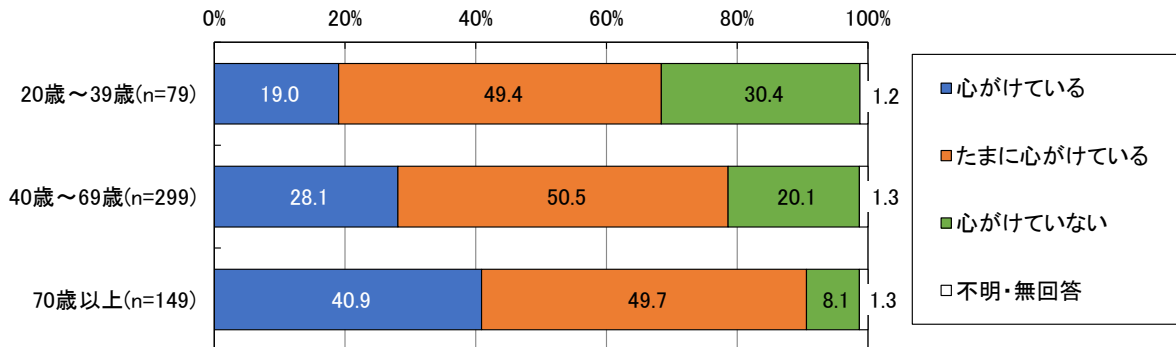
④農産直売所を利用したことがあるか

直売所を利用したことがあるかについては、年代が高くなるほど「よく利用する」の割合が高くなっています。



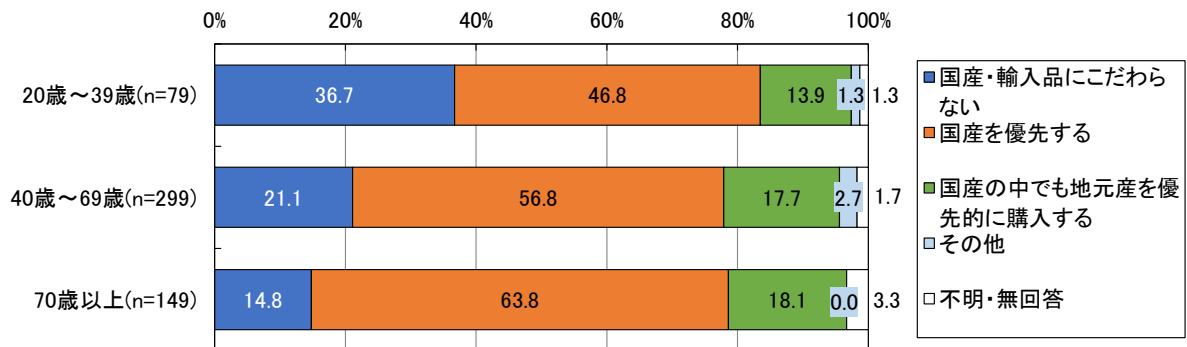
⑤地元産を心掛けて購入しているか

地元産を心掛けて購入しているかについては、年代が高くなるほど「心がけている」の割合が高くなっています。



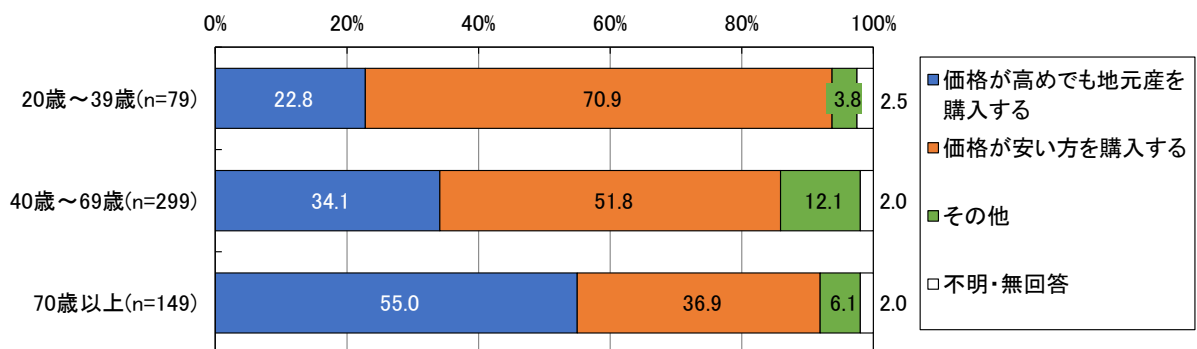
⑥食材を購入するときに考えが近いもの

食材を購入するときに考えが近いものについては、年代が高くなるほど「国産の中でも地元産を優先的に購入する」の割合が高くなっています。



⑦地元農産物で、少し価格が高めでも買うか

地元農産物の価格が高めでも買うかについては、年代が高くなるほど「価格が高めでも地元産を購入する」の割合が高くなっています。



第2節 第1次食育・地産地消推進計画の現状

達成度評価の見方

◎: 目標達成

○: 改善(前回実績値より5ポイント以上改善したが、目標値は未達成)

△: 現状維持(前回実績値より±5ポイント未満)

×: 悪化(前回実績値より5ポイント以上悪化)

評価指標	平成26年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	評価
児童・生徒の朝食摂取率	小学生: 91.0% 中学生: 84.8%	小中学生: 100%	小学生: 89.5% 中学生: 84.1%	△ △
朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」	小学生: 98.9% 中学生: 97.5%	小中学生: 100%	小学生: 98.7% 中学生: 94.7%	△ △
「食育」という言葉も意味も知っている人	小学生: 32.6% 中学生: 50.6% 20歳以上: 57.0%	小学生: 70.0% 中学生: 70.0% 20歳以上: 80.0%	小学生: 22.4% 中学生: 39.5% 20歳以上: 60.1%	× × △
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする	小中学生: 82.8% 20歳以上: 70.5%	小中学生: 100% 20歳以上: 100%	小中学生: 73.7% 20歳以上: 67.2%	× △
肥満(BMI25以上)の割合※	40～74歳男性: 32.5% 40～74歳女性: 29.1%	40～74歳男性: 25.0%以下 40～74歳女性: 20.0%以下	40～74歳男性: 40.3% 40～74歳女性: 31.6%	× △
1日の適正な塩分量を知っている人	20歳以上: 37.1%	20歳以上: 50.0%以上	20歳以上: 46.3%	○
食事バランスガイドの認知度	小中学生: 26.8% 20歳以上: 65.6%	小中学生: 50.0% 20歳以上: 80.0%	小中学生: 25.4% 20歳以上: 70.4%	△ △
自分にとって適切な食事内容量を知っている	20歳以上: 46.8%	20歳以上: 70.0%	20歳以上: 49.7%	△
外食や食品を購入する時に栄養成分を参考にする者の割合	20歳以上: 31.4%	20歳以上: 50.0%	20歳以上: 29.8%	△
メタボ予防のための食事の実践をしている人	20歳以上: 51.3%	20歳以上: 70.0%	20歳以上: 56.9%	○
行事食や郷土料理を家庭で食べる	小中学生: 73.6%	小中学生: 85.0%	小中学生: 81.6%	○
給食における県産農産物(野菜・果実・菌茸類・肉)の使用割合	40.0%	40.0%	58.1%	◎
直売所を良く利用する	20歳以上: 18.1%	20歳以上: 40.0%	20歳以上: 22.4%	△

※対象者は国保加入者のみの数値を参照

第3節 第1次食育・地産地消推進計画の課題のまとめ

施策の柱①「食の基本的習慣を身につけ、食を楽しみ感謝する心を育む」

【朝食摂取・共食について】

朝食を食べる人の割合が前回より減少しています。アンケート結果では、20歳～39歳で朝食を食べる割合が他の年代と比べて低くなっており、また、共食について、小学生は共食の割合が多く見られましたが、中学生については1人で食べる割合が多く見られ、食習慣の改善や「共食」の機会を増やすことが課題になります。

【「食育」の理解促進について】

アンケート結果では、小中学生が「言葉は知っているが意味は知らなかった」の割合が多く、「食育」についての啓発、理解促進を図ることが課題となっています。

【食事のあいさつについて】

アンケート結果では、年代が高くなるほど、あいさつをしない割合が高くなっているため、食事のマナーに関する取り組みを充実することが求められています。

施策の柱②「食に関心を持ち、食による心身の健康づくりを進める」

【肥満について】

肥満(BMI25以上)の割合が男性・女性ともに前回よりも増加しており、特に男性については前回より大幅に割合が増加しているため、現状の食習慣を改善する取り組みを充実することが課題になっています。

【適切な食事内容量の理解について】

アンケート結果では若い年代ほど、適切な食事内容量を知っている割合が低いいため、栄養管理などの「食」に関する知識を学ぶ取り組みをすることが課題となっています。

【食の正しい知識について】

外食や食品を購入する時に栄養成分を参考にする者の割合については、前回よりも減少しており、目標値からも20.0%と低い数値となっているため、栄養についての知識向上を図る取り組みが求められています。

施策の柱③「食文化を継承し、郷土の食を学び伝える」

【行事食・郷土料理について】

前回よりも家庭で食えることが増えており、アンケート結果でも全ての世代で行事食や郷土料理を食べている割合が多くなっています。ですが、年代によってばらつきがあるので、引き続き取り組みを推進していく必要があります。

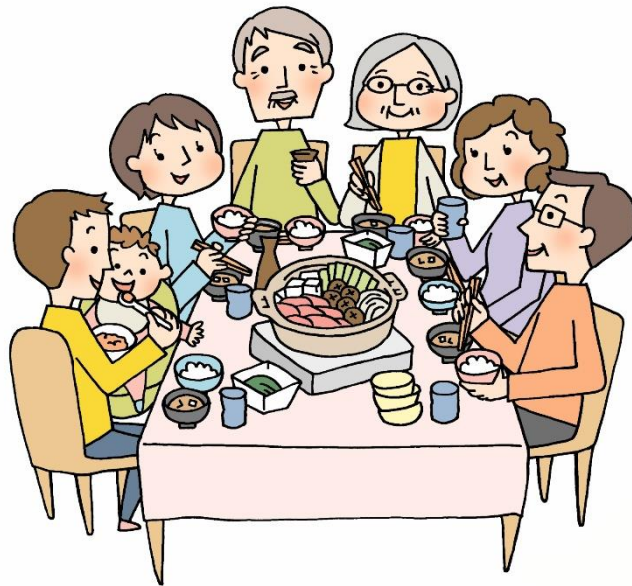
施策の柱④「安心安全な食を知り、地産地消を推進する」

【県産農産物の使用割合について】

給食での県産農産物の使用割合は前回よりも増加し目標値を達することができました。使用割合を減少させないためにも引き続き取り組みを推進していく必要があります。

【直売所の利用頻度について】

直売所を利用する割合については、前回よりも増加していますが目標値には達していませんでした。また、アンケート結果では「ときどき利用する人」の割合が多く見られたため、引き続き直売所の利用促進を図り、利用頻度を増やしていくことが課題になっています。



第3章 具体的な施策の取り組み

第1節 施策の柱と重点目標

舟形町では、以下の4つの施策の柱を掲げ、食育・地産地消を推進していきます。

施策の柱①	家庭での食の意識を高め、食を楽しむ
-------	-------------------

重点目標	◆食に興味を持ち、食べることを楽しむ
	◆「共食」の推進を行い、食を通じたコミュニケーションを活性化する

●具体的な取り組み

家庭・地域	○週に1回は家族皆で食卓を囲み、コミュニケーションを深める ○家族みんなで食事作りに関わり、食に感謝する気持ちをもって食べる ○地域での行事を通して共食ができる機会を設ける
保育・教育機関	○便りなどを通して、「共食」に関する食習慣について啓発する ○児童・生徒が農業体験を通して「食」への意識を高める
生産者・関係団体	○児童・生徒が生産者との交流給食を通じて、互いに交流が出来る機会を設け、食と農に関心を高める
行政	○食育に関する情報提供と子供・子育て世代の食育の推進 ○家庭での「共食」の推進

●主な事業

事業内容	担当課
○「食育」の推進のための広報やホームページによる情報提供	健康福祉課
○児童・生徒と生産者との交流給食	教育課
○保育園、小中学校での農業体験事業の実施	農業振興課・教育課
○保育園・小中学校での給食便りによる食に関する情報の提供	教育課
○親子料理教室の開催	健康福祉課

施策の柱②	健康な心とからだを育む食生活の推進
-------	-------------------

重点目標	◆食生活のリズムを整え、バランスに配慮した食習慣を身につける
	◆日本の伝統的な食習慣である日本型食生活(和食)の実践

●具体的な取り組み

家庭・地域	○起床・朝食・昼食・夕食・就寝の時間を定め、規則正しい生活習慣を身につける ○主食・主菜・副菜・汁物を基本とした日本型食生活(和食)の実践 ○健康診断を受け、適正体重を認識し自分の健康状態に配慮する ○栄養成分を確認して食品を選ぶ
保育・教育機関	○子どもの保護者や家族に対し、「食」の知識を学ぶ機会を設ける ○身体測定による肥満や痩身の把握及び指導 ○保育園、小・中学校における食及び生活習慣の実態の把握
生産者・関係団体	○食生活改善推進協議会の活動の紹介及び推進
行政	○「主食・主菜・副菜・汁物」を基本とした日本型食生活の普及 ○子ども・子育て世代をターゲットにした正しい生活習慣の啓発 ○高齢者の低栄養等フレイル予防のための食事の普及 ○減塩・適塩についての啓蒙

●主な事業

事業内容	担当課
○健康診断後の特定保健指導の実施	健康福祉課
○舟形町野菜・果物摂取拡大モデル事業の実施	健康福祉課
○食生活改善推進協議会による地域への伝達講習	健康福祉課
○食生活改善推進協議会による保育園での栄養講座	健康福祉課
○乳幼児健診、両親学級等での栄養指導	健康福祉課
○高齢者の低栄養予防教室(シニアカフェ等)の開催	健康福祉課
○各年代、世代に応じた健康教室の開催	健康福祉課
○「食育・地産地消デー事業」による健康ポイント付与	健康福祉課
○学校保健委員会による生活リズムアンケートの実施	教育課

施策の柱③	地域の食文化を学び、理解を深めて、継承する
-------	-----------------------

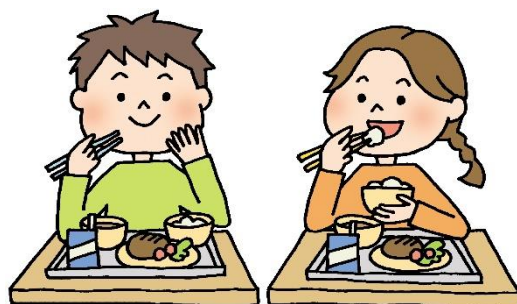
重点目標	◆地域に伝わる郷土料理を知り、触れる機会を持つ
	◆郷土料理の調理法、食品の加工法、保存方法などを次世代に継承する

●具体的な取り組み

家庭・地域	○郷土料理をつくり、味わう ○旬の食材を使った料理や行事食を味わう ○日本型食生活(和食)の実践
保育・教育機関	○学校給食において郷土料理を提供し味わう ○町の伝承野菜や特産品を紹介し、利用する
生産者・関係団体	○郷土料理教室の開催 ○給食等に郷土食を提供する
行政	○ホームページ・広報等による郷土料理の普及 ○郷土料理本「舟形四季の味」の普及と活用 ○郷土料理普及のための人材育成 ○伝承野菜の紹介や生産者の募集 ○食品ロスを減らす取り組みの紹介

●主な事業

事業内容	担当課
○郷土料理や行事食を伝承する料理教室の開催	健康福祉課
○「ふながた四季の味」の改訂	健康福祉課



施策の柱④	安全・安心な農作物を生産し地産地消を推進する
-------	------------------------

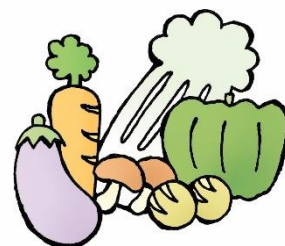
重点目標	◆消費者が求める安全安心な農作物の生産に努める
	◆産直を活用した地産地消の推進

●具体的な取り組み

家庭・地域	○産直を活用し地場産物をよく購入する ○食材を無駄にせず、消費する
保育・教育機関	○学校給食における地場産野菜の利用促進 ○給食や調理実習で地場産物を積極的に取り入れる
生産者・関係団体	○農薬や肥料の安全使用に努め、安全な農作物の生産に努める ○地場産物の給食への安定した供給を目指す ○毎月第3土曜日を「舟形町食育・地産地消デー」とし食育・地産地消を推進する
行政	○地場産物の利用促進の啓蒙 ○次世代の食と農を担う人材の育成 ○県とタイアップした毎月の「舟形町食育・地産地消デー」の周知

●主な事業

事業内容	担当課
○「日本一給食食育推進事業」の実施	教育課
○「舟形町食育・地産地消デー事業」の啓蒙	農業振興課・健康福祉課
○6次産業支援事業の実施	農業振興課
○安全な農作物の生産のための情報提供	農業振興課



第2節 評価指数と目標数値

●評価指数と数値目標

評価指標	令和 2 年度 現状値	令和 7 年度 目標値
児童・生徒の朝食摂取率	小学生：89.5% 中学生：84.1%	小学生：100% 中学生：100%
朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食」	小学生：98.7% 中学生：94.7%	小学生：100% 中学生：100%
「食育」という言葉も意味も知っている人	小学生：22.4% 中学生：39.5% 20 歳以上：60.1%	小学生：50.0% 中学生：60.0% 20 歳以上：70.0%
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする	小中学生：73.7% 20 歳以上：67.2%	小中学生：80.0% 20 歳以上：80.0%
肥満(BMI25 以上)の割合※	40～74 歳男性：40.3% 40～74 歳女性：31.6%	40～74 歳男性：35.0% 40～74 歳女性：25.0%
1 日の適正な塩分量を知っている人	20 歳以上：46.3%	20 歳以上：60.0%
食事バランスガイドの認知度	小中学生：25.4% 20 歳以上：70.4%	—
家庭で主食・主菜・副菜・汁物を基本としたバランスのとれた食事をしている	—	小中学生：80.0% 20 歳以上：80.0%
自分にとって適切な食事内容量を知っている	20 歳以上：49.7%	20 歳以上：60.0%
外食や食品を購入する時に栄養成分を参考にする者の割合	20 歳以上：29.8%	20 歳以上：40.0%
メタボ予防のための食事の実践をしている人	20 歳以上：56.9%	20 歳以上：80.0%
行事食や郷土料理を家庭で食べる	小中学生：81.6%	小中学生：90.0%
給食における県産農産物(野菜・果実・菌茸類・肉)の使用割合	58.1%	60%
直売所を良く利用する	20 歳以上：22.4%	20 歳以上：40.0%

※対象者は国保加入者のみの数値を参照

舟形町食育・地産地消推進計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 舟形町における食育及び地産地消の推進を総合的かつ円滑に推進するため、第2次舟形町食育・地産地消推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 食育・地産地消推進計画の基本方針に関すること。
- (2) 食育及び地産地消の推進に関する調査、分析及び検証に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、食育・地産地消推進計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 委員会は次に掲げる委員により構成し、町長が委嘱する。

- (1) 食育及び地産地消の促進に係る団体を代表する者
 - (2) 行政機関の職員
 - (3) 前各号に掲げるもののほか町長が必要と認めた者
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
 - 3 委員長の選任は、委員の互選によるものとし、副委員長は委員の中から委員長が指名するものとする。
 - 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
 - 6 委員の任期は、町長が委嘱した日から令和8年3月31日までとする。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(報償費)

第5条 委員の報償費の額は、会議出席1回につき6,000円とする。ただし、第3条第1項第2号の委員、教員、栄養士及び農業協同組合等の職員を除く。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、農業振興課におく。

- 2 事務局の構成員は、農業振興課、健康福祉課及び教育課の職員とする。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第2次舟形町食育・地産地消推進計画策定委員名簿

No	氏 名	役 職	備 考（役職等）
1	植松 路子	委員長	舟形小学校PTA会長
2	沼澤 紀美子	副委員長	山形県食生活改善推進協議会会長 舟形町食生活改善推進協議会会長
3	佐藤 あや子		最上地区加工研究会会長 舟形ベジタブルNo.1代表
4	奥山 秋彦		もがみ中央農業協同組合 南部営農センター長兼販売課長
5	大友 恵子		舟形小学校栄養教諭
6	三浦 崇		最上総合支庁地域保健福祉課健康増進担当
7	沼澤 由美		ほほえみ保育園栄養士

第2次舟形町食育・地産地消推進計画策定委員会 事務局名簿

No	所 属	役職または担当	氏 名
1	農業振興課	課 長	斎藤 雅博
2	健康福祉課	課 長	沼澤 伸一
3	教育課	課 長	鍛冶 紀邦
4	農業振興課	地産地消担当	岡崎 千恵子
5	健康福祉課	健康増進担当	東村 貴恵
6	健康福祉課	食育担当	原田 真由美
7	教育課	学校給食担当	大場 正江